



広報

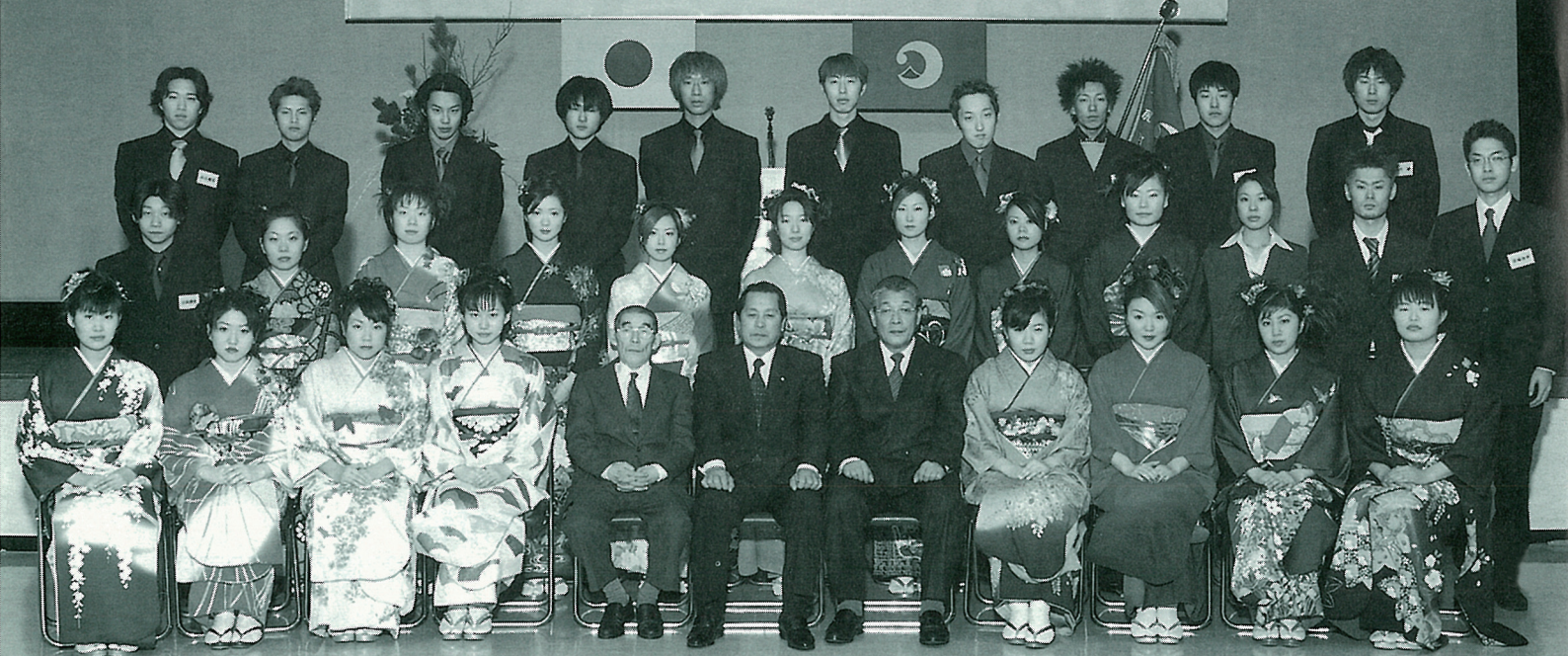
りしり

平成13年

2月号

No.361

祝 利尻町成人式



利尻町成人式(1月3日)

人のうごき

世帯数	1,340	(-1)
人口	3,630人	(-30)
男	1,773人	(-19)
女	1,857人	(-11)

平成12年12月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

2～5 … わが町の家計簿

6～7 … 国民健康保険と老人保健が

改正されました

8～10… お知らせ

11……… わが家のアイドル

12……… りしりの博物誌(利尻の語り 149)

13……… 消防だより

14……… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録 2月1日現在2,386日

家計簿

決算状況

一般会計の歳入内訳

総額 51億6,676万8千円

平成十一年度一般会計などの決算が議会で認定されました。
一般会計では、歳入の総額が五一億六、六七六万八千円で前年度より一・九%の減となり、歳出の総額は、開基百年記念事業や交流促進施設の設計業務などのあらたな事業を含め、五一億六〇三万五千円で前年度より一・七%の減となりました。その結果、平成十一年度は六、〇七三万三千円の赤字となりました。

町債 6億8,780万円

道路や港湾、建物などをつくる時、町が計画的に借り入れできるお金です。

町税 2億1,550万4千円

皆さんから頂いている税金のうち、直接町に入ってくる税金です。町民税・固定資産税などがあります。

地方譲与税・地方消費税交付金ほか 8,851万円

国税として国が徴収し、その一部を町に配分してくれる地方譲与税のほか、「地方消費税交付金」、「自動車取得税交付金」、「地方特例交付金」などがあります。

地方交付税 27億723万3千円

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

分担金及び負担金 1億5,465万4千円

老人ホームの負担金や、保育料などがこれにあたります。

国・道支出金 5億2,480万9千円

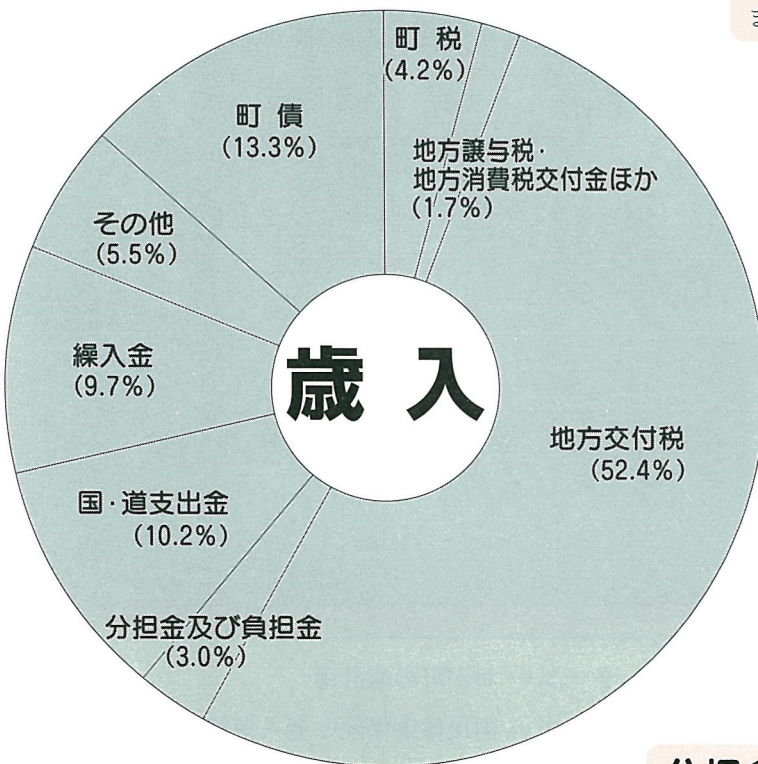
事業には、国や道からのお金だけで行うものや、一部国や道のお金で残りは町のお金を使うものなどがあります。国・道支出金はこのような国・道から入ってくる使い道の決まっているお金です。

その他 2億8,474万5千円

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる「使用料及び手数料や、皆さんから頂いた「寄附金」、前年度からの「繰越金」、「諸収入」、「財産収入」など全体に占める割合の小さなものをまとめました。

繰入金 5億351万3千円

使用目的が決まっている預金(基金といいます)を取り崩して町の収入としたものや、他会計からの繰入金などがあります。



平成11年度版

わが町の 一般会計の

皆さんが納めた税金や国から入って来たお金など、1年間の利尻町の収入がどのくらいあって、それらがどのように使われているのか？ 今の利尻町には預金や借入金などがどれくらいあるのか？を表やグラフを使ってできるだけ分かりやすくお知らせします。



一般会計の歳出内訳

総額 51億603万5千円

その他

3億2,822万6千円

議会運営や消防事務組合繰出金、防災活動などにかかった経費。

教育費

3億5,898万4千円

学校教育、生涯学習、スポーツ振興や博物館活動、社会教育などにかかった経費。

土木費

7億3,291万9千円

道路、港湾、公営住宅の建設、管理や除雪などにかかった経費。

商工費

2億754万7千円

商工業、観光の振興や消費者・労働者の対策などにかかった経費。

農林水産業費

4億6,708万5千円

水産業振興や漁港管理、造林・治山事業などにかかった経費。

公債費

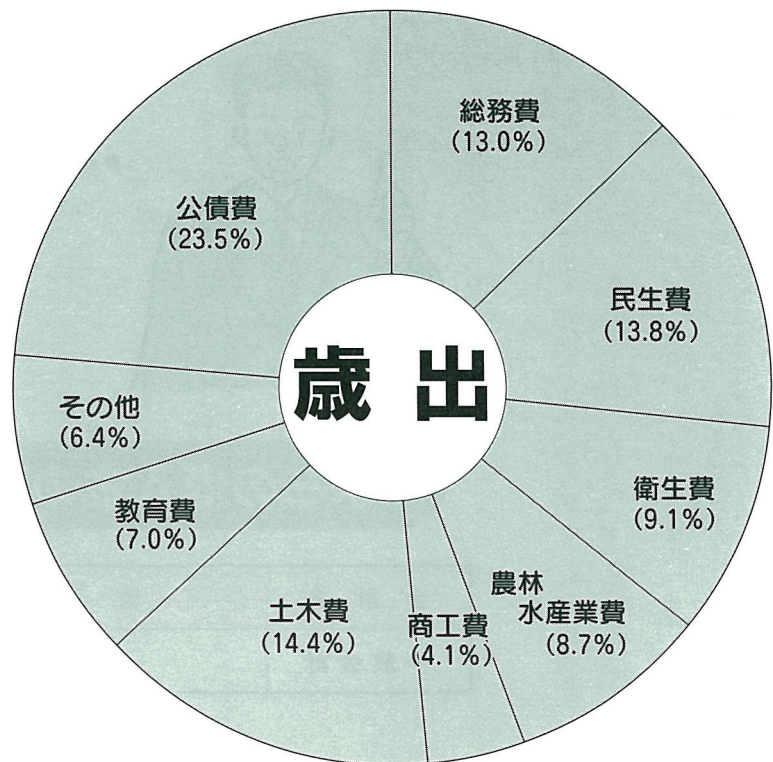
12億299万9千円

施設整備のための借入金の元金や利息の返済などにかかった経費。

総務費

6億6,197万6千円

総務・企画・財務・選挙・開基100年記念事業・その他の行政事務や庁舎の維持管理などにかかった経費。



衛生費

4億6,708万5千円

各種検診、予防接種などの保健衛生事業や、環境保全、清掃組合・病院組合繰出金などにかかった経費。

民生費

7億395万5千円

福祉事業や医療給付、国民年金事務、特養ホームや高齢者福祉センター「希望」、保育所の運営費などにかかった経費。

● 一般会計の財産および預金等の状況 ●

財産の状況

財産区分	平成11年度末現在
土地	2,672ha
建物	57,494㎡
山林	4,284ha
車両	50台

知ってました？ 町にも預金があるんです

町も皆さんの家庭と同じように、余裕のあるときには預金を積立て、逆に苦しいときに取り崩したり、また、大きな事業の目的のためにお金を蓄えたりしています。なお、

利子収入で事業を行う目的の預金もありますが、ここ最近では、昔と比べ預入れの金利が低いため、利子収入が大きく減っています。



預金(基金)等の状況

基金等の種別及び目的		平成11年度末現在高
積立基金	財政調整基金	9,112万3千円
	減債基金	6億2,304万4千円
	個性的な地域づくり	2億27万1千円
	社会福祉の充実	1億3,882万7千円
	下水道整備の促進	1億866万2千円
	その他	9,443万8千円
合 計		12億5,636万5千円

預金のはなし

町はその使う目的に分けていろいろな預金をしています。

その一部を紹介します。

財政調整基金：町の財源の町政のため

減債基金：借入金の返済の充てるため

- 皆さんから頂いた寄附金の多くも、その目的に合ったものに積み立てています。

● まちの借入金の現在高 ●

会計名	借入現在高
一般会計	89億6,822万9千円

なぜ借入れ(町債)をするの？

町では大きな事業を行なう時には、その年度の負担を軽くするためにお金を借りて、長期間かけて返済していきます。

限られた収入の中での多額の出費が、福祉や教育といった他の経費に影響を及ぼさないように、また長期にわたって使われる施設について世代間に公平な負担を求めるといった観点から借入れを行い事業を実施しています。

なお、町債の中には返済金の7割や8割を国が負担する有利なものもあり、町ではそういう有利な借入れを選択し、町の負担を極力抑えて事業を進めています。

平成11年度 町民1人あたりの歳入……1,370,859円

町 税	地方交付税	国・道支出金	町 債	その他の収入
57,178円	718,289円	139,243円	182,489円	273,660円

平成11年度 町民1人あたりの歳出……1,354,745円

人 件 費	物 件 費	維持補修費	扶助費・補助費	建設事業費	公 債 費	その他の支出
207,941円	150,092円	16,653円	242,924円	288,783円	318,968円	129,384円

● 町 税 の 内 訳 ●

町たばこ税

2,598万9千円

たばこ販売業者が町内の小売業者に売り渡したときに課税します。

軽自動車税

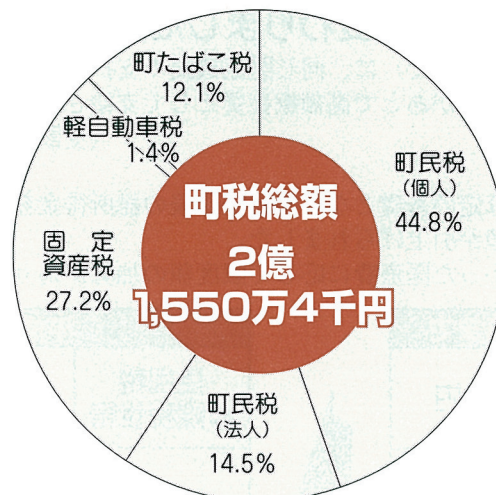
300万4千円

50ccのバイクや軽自動車などの所有者に課税します。

固定資産税

5,864万8千円

土地や家屋、償却資産の所有者に課税します。



町民税(個人)

9,648万8千円

町内に住所のある個人に課税します。

町民税(法人)

3,137万5千円

町内に事務所・事業所がある法人に課税します。

税金は大切な財源

皆さんに納めていただいている税金は、町に入るものと国・道に入るものがあります。直接町に納められている町税は歳入の4.2%を占めていますが、自主財源の少ない利尻町にとっては大切な財源です。

税収入が伸び悩むと、町の財政運営も厳しくなります。

● 企業会計・特別会計の決算状況 ●

平成11年度 特別会計決算

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険会計	3億7,265万3千円	3億5,956万9千円
簡易水道会計	1億6,939万8千円	1億4,699万4千円
宿泊施設会計	4億2,219万3千円	4億2,157万5千円
老人保健会計	5億4,523万8千円	5億4,546万1千円
港湾会計	2,472万7千円	2,414万9千円
下水道会計	4億3,683万9千円	4億2,432万1千円
漁業集落排水会計	1億3,784万8千円	1億3,641万9千円

平成11年度 企業会計決算

(碎石事業会計)

	歳 入	歳 出
収益的収支	7億2,294万7千円	5億5,597万円
資本的収支	0	6,100万5千円

なぜ会計が3種類もあるの？

利尻町には現在7つの特別会計と1つの企業会計があります。

本来1町村1会計が原則であり理想ですが、今日の町村の業務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することは困難であり、非現実的となってきています。

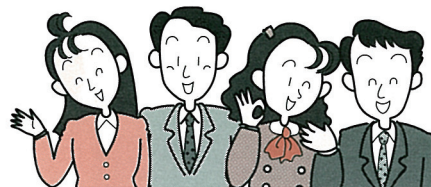
そこで、より財政の明確適正化という趣旨から会計をいくつかに分けて処理しています。

碎石事業のように独立採算性を基本とした会計を企業会計といい、特別会計とは、特定の収入・支出があり、あえて一般会計と分けて処理することがより効率的な会計をいいます。

平成13年1月1日から

国民健康保険と老人保健が 改正されました!!

国民健康保険



【高額療養費の自己負担限度額が変わりました。】

同じ人が同じ月内（暦で1日～末日まで）に、同じ医療機関で支払った自己負担金が限度額を超えたとき、申請により認められるとその超えた分があとで高額療養費として支給されます。

（受診した月の2ヶ月ほど後になります。）

●自己負担限度額の改正

所得の高い方（国民健康保険税算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が670万円を超える世帯＝上位所得者といいます）の自己負担限度額が上げられました。

医療を多く受けている方は、かかった医療費に応じて限度額の加算があります。

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
住民税 非課税世帯	35,400円	住民税 非課税世帯	35,400円
— 一般	63,600円	— 一般	63,600円 医療費が318,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算
		上位所得者	121,800円 医療費が609,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算

●4回目以降の自己負担限度額の改正

過去12か月以内に、同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降は下記の金額を超えた分が高額療養費として支給されます。

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
住民税 非課税世帯	24,600円	住民税 非課税世帯	24,600円
— 一般	37,200円	— 一般	37,200円
		上位所得者	70,800円

【入院時の食事代の自己負担額が変わりました。】

入院した時の食事代は、他の医療費とは別に定額（標準負担額）を自己負担します。

●入院時食事代の自己負担額の改正（一般の方の自己負担額が変更されました。）

※住民税非課税世帯等に該当する方は、「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、役場民生課保健係の窓口で申請してください。

	平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から
— 一般	1日当たり 760円	1日当たり 780円

		平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から
住民税非課税世帯等	90日までの入院	1日当たり 650円	1日当たり 650円
	過去12か月の入院日数が90日を超える入院	1日当たり 500円	1日当たり 500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方		1日当たり 300円	1日当たり 300円

【その他の改正点】

●海外療養費の創設


海外渡航中の病気やけがの治療についても、国保の給付の対象となりました。いったん治療費の全額を海外の医療機関に支払い、帰国後に申請して認められると保険診療分に相当する額があとから支給されます。申請時には診療明細書や領収書等が必要となりますので、詳しくは民生課保健係へお問い合わせください。

●住所地特例の拡大

国民健康保険に加入している方が長期入院のために入院している医療機関に住所を移す場合があります。今までは特定の疾病以外の方は新しい住所地の国民健康保険に加入しなければなりませんでした。これからは住所を移しても前の住所地の国民健康保険に加入することになります。

老人保健

【外来及び入院のときにかかる一部負担金が変わりました】

	平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から												
<p>今まで定額だった医療を受けたときの一部負担金が、かかった費用に応じた定率1割負担（上限があります）に変わりました。</p> <p>※特例措置として国が支払っていた薬剤の一部負担金は廃止されました。（1月1日からは、薬剤の一部負担金は自己負担となりました。）</p> 	<p>外来</p> <p>1日につき 530円 (月4回まで)</p>	<p>定率1割負担 医療機関で院外処方せんを交付されなかった方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療機関ごとに、1か月に3,000円まで負担します。 ●大病院（ベッド数が200床以上ある病院）では、その病院で1か月に5,000円まで負担します。 <p>医療機関で院外処方せんを交付された方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1つの医療機関で1か月に1,500円まで } をそれぞれ1つの薬局で1か月に1,500円まで } 負担します。 ●大病院（ベッド数が200床以上ある病院）では1つの医療機関で1か月に2,500円まで } をそれぞれ1つの薬局で1か月に2,500円まで } 負担します。 <p>※定額制の診療所では1日につき800円（1か月に4回まで）を負担します。（院外処方せんを交付された方は、薬局での負担はありません）</p>												
	<p>入院</p> <p>1日につき 1,200円</p> <p>住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方は 1日500円</p>	<p>定率1割負担（入院時の食事代は定額を自己負担します） 1つの医療機関ごとに1か月の上限額が定められています。</p> <table border="0"> <tr> <td>一般</td> <td>……………</td> <td>月37,200円まで</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯等^{※1}</td> <td>……………</td> <td>月24,600円まで</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方^{※1}</td> <td>……………</td> <td>月15,000円まで</td> </tr> <tr> <td>長期特定疾病患者^{※2}</td> <td>……………</td> <td>月10,000円まで</td> </tr> </table> <p>※1に該当する方は「一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が、※2に該当する方は「特定疾病療養受療証」が必要となりますので、担当窓口にて申請してください。</p>	一般	……………	月37,200円まで	住民税非課税世帯等 ^{※1}	……………	月24,600円まで	住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方 ^{※1}	……………	月15,000円まで	長期特定疾病患者 ^{※2}	……………	月10,000円まで
一般	……………	月37,200円まで												
住民税非課税世帯等 ^{※1}	……………	月24,600円まで												
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方 ^{※1}	……………	月15,000円まで												
長期特定疾病患者 ^{※2}	……………	月10,000円まで												

●同じ世帯で複数の方の入院で医療費が高額になったとき「高額医療費」が支給されます

同じ医療機関で同じ月内に入院して30,000円（住民税非課税世帯等は21,000円）以上を支払った老人医療受給対象者が同じ世帯に複数いるなどの場合、申請して認められるとそれらを合わせて37,200円（住民税非課税世帯等は24,600円）を超えた分が高額医療費として支給されます。

●老人訪問看護を受けたときの額（老人訪問看護療養費）が変わりました。

老人訪問看護療養費は、平成12年12月31日までは1日につき250円でしたが、平成13年1月1日からは定率1割負担（月3,000円まで）か1日につき600円（月5回まで）になりました。（※施設により異なります）

※不明な点がございましたら、役場民生課保健係（4-2345）へお問い合わせください。

平成13年 所得税・住民税申告日程表

【沓形地区】

月 日	対 象	時 間	会 場
2月5日(月)	蘭 泊 地 区	9:30~12:00	蘭 泊 自 治 会 館
6日(火)	神居第1地区	9:30~16:00	神居第1自治会館
7日(水)	神居第2地区	9:30~16:00	神居第2自治会館
8日(木)	泉町第1地区	9:30~16:00	泉 町 自 治 会 館
	泉町第2地区		
9日(金)	泉町第3地区	9:30~16:00	泉 町 自 治 会 館
	泉町第4地区		
13日(火)	本町全地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
14日(水)	港 町 地 区	9:30~16:00	役場1階小会議室
	富士見町地区		
15日(木)	緑町全地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
16日(金)	日出町全地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
19日(月)	種富町第1地区	9:30~12:00	種富町第1自治会館
	税務(申告)相談	13:00~16:00	役場1階小会議室
20日(火)	種富町第2地区	9:30~16:00	種 富 町 自 治 会 館
	種富町第3地区		
21日(水)	新湊第1地区	9:30~16:00	新 湊 自 治 会 館
22日(木)	営業者所得税 申 告 相 談	9:30~16:00	役場1階小会議室
23日(金)	新湊第2地区	9:30~16:00	新 湊 自 治 会 館
26日(月)	新湊第3地区	9:30~16:00	新 湊 自 治 会 館
27日(火)	新湊第4地区	9:30~16:00	新 湊 自 治 会 館
28日(水)	栄 浜 地 区	9:30~16:00	栄 浜 自 治 会 館
3月1日(木)	当日地区で申告 できなかった方	9:30~16:00	役場1階小会議室

【仙法志地区】

月 日	対 象	時 間	会 場
3月2日(金)	御 崎 地 区	9:30~16:00	御 崎 自 治 会 館
5日(月)	元 村 地 区	9:30~16:00	元 村 自 治 会 館
6日(火)	本 町 地 区	9:00~16:00	利 尻 町 公 民 館
7日(水)	政 泊 地 区	9:30~16:00	政 泊 自 治 会 館
8日(木)	長 浜 地 区	9:30~12:00	長 浜 自 治 会 館
	神 磯 地 区	13:00~16:00	神 磯 自 治 会 館
9日(金)	久 連 地 区	9:30~16:00	久 連 自 治 会 館
12日(月)	当日地区で申告 できなかった方	9:30~16:00	利 尻 町 公 民 館

【当日地区で申告できなかった方等】

月 日	対 象	時 間	会 場
3月13日(火)	利尻町全地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
14日(水)	利尻町全地区	9:30~16:00	役場1階小会議室
15日(木)	利尻町全地区	9:30~16:00	役場1階小会議室

町・道民税の
申告が
始まります。

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、二月十六日から三月十五日までを法定申告期間として全国一斉に申告受付事務が行われます。当町においても次の日程により申告受付事務等を行いますので当日は最寄りの会場へ

必ずおいでのうえ、申告を済ませますよう願っています。不申告や期間を過ぎますと罰則等を受けることになりまして、必ず申告期間内に申告して下さい。当日は、広報りしり一月号

にてお知らせした書類等を忘れずに持参願います。又、土地や家屋を譲渡した方、個人から財産を贈与された方、生命保険契約等に基づいて一時金の支払いを受けた方についても最寄りの会場へおいでのうえ、申告を済ませ

て下さい。この他、申告について不明な点がありましたら、総務課税務係へお問い合わせ下さい。



申告書の提出期限は3月15日です



着替えのお世話② かぶり型寝巻き

襟ぐりやウエストが
伸びるものを

かぶり型の寝巻きにはこんなものが便利です

- 襟ぐりが大きく伸びるもの
- そでつけは広いもの、できればラグランそでがよいが、そで口はしまっているほうがよい
- ズボンのウエストは、軟らかいゴムが入っているもの
- レース、フリルなどの飾りはないほうが取り扱いも簡単で、床ずれの原因にもならなくてよい

*ラグラン：洋服のそで型の一つ。襟元から肩・そでと続いている仕立て方のもの。

上着の脱がせ方

①寝巻きの上手のすそを腕まで上げる。

②片方ずつそでを抜く。
*悪い所があれば、よいほうの腕から先に抜く

③襟ぐりを大きく開けて頭を抜く。



ズボンの脱がせ方

- ①腰を片方ずつ少し浮かせてズボンをずらす。
- ②反対側も同様にして、少しずらし腰骨の所までもってくる。
- ③ひざを立ててもらい、腰を浮かせてズボンを抜く。



上着の着せ方

- ①片方ずつそでを通す。上着のそで口から手を入れて、相手の手首を持ってそでを通すと着せやすい。
*悪い所があれば、悪いほうの腕から先に通す
- ②襟ぐりを両手で大きく開き、頭を通す。
- ③身ごろをまっすぐ下ろす。

ズボンのはかせ方

- ①すそを上げて片方ずつ履かせる。
- ②おしりの所まで上げる。
- ③ひざを立ててもらい、おしりを上げてズボン上げる。
- ④片方ずつ腰を浮かし、腰骨まで上げる。

博物館発利尻情報

●天塩から

木材が運ばれていました。

かつて、天塩から薪、木材がたくさん運ばれていました。博物館には大正時代に天塩から利尻の杓形・仙法志まで薪、木材を搬送し、天塩で写された長栄丸（笠谷昌太郎）の写真が残っています。

天塩から利尻までは四〜五時間かかり、船には三〜四人が乗りますが、運んだのは夏だけで、秋になると船は陸揚げされます。天塩から薪、木材がたくさん運ばれてきますが、利尻からは多くはなかったけど魚が運ばれたそうです。利尻に運ばれた薪、木材は冬の燃料、家や倉庫を建てるための材料だったのでしよう。長栄丸を動かしていた笠谷昌太郎さんの家は仙法志政治、今の駒井行郎さんの家でした。天塩に停泊している長栄丸からは利尻と天塩が海を通して結びつきがあったことの歴史がわかります。



長栄丸 大正時代

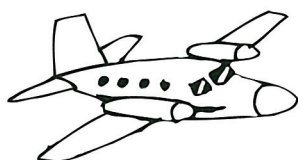
2月7日は“北方領土の日”

〈内閣府〉

新世紀 日口の英知で
しま 四島返還



2月の空



飛行機運航時刻表

利尻発 12:05 → 稚内着 12:25	稚内発 11:25 → 利尻着 11:45
丘珠発 11:30 → 稚内着 12:30	稚内発 13:05 → 丘珠着 14:05
千歳発 17:35 → 稚内着 18:25	稚内発 18:55 → 千歳着 19:45

平成版

わが家のアイドル

98



仙法志字本町
父：和 仁さん
母：嘉 実さん

♡お母さんからひとこと
ファイト!!

沓形字緑町
父：義 典さん
母：千津子さん

♡お母さんからひとこと
いつも元気な七海!
これからも元気でやさしい女の子になってネ。

心のこもった声かけにご協力を

街に笑顔を、 あいさつを!

おはよう!
こんにちは!
お元気ですか!
ごくろうさま!



あなた的一声が、明るく住みよい町づくりの第一歩です
～ただ今、声かけ運動実施中～

栃木県真岡市から 函館師範へ

私たちの父、村河正夫は昭和六年春から昭和十五年三月まで美也古呂小学校、今の新湊小学校で教員しました。

父は栃木県真岡市生まれで父の叔父や叔母が函館で先生してたこともあって、函館師範に入学したの。

函館師範を卒業してから最初に礼文島の船泊小学校に赴任したけど、そこから昭和六年春に美也古呂小学校に来ることになりました。

私たちは昭和七年美也古呂で生まれたの。そこで育って美也古呂小学校入学が昭和十三年四月だったけど、三年生のときに稚内の更喜^{さらき}苦内^{くるない}小学校に異動したんです。

利尻の語り (149)

ウミホオズキ 吹いたビヤコロ (一)

語り 赤星

尚子さん
(東京都在住)

佐藤

令子さん
(栃木県在住)

美也古呂には十歳になるまで住んでいたことになるけど幼い頃の思い出として、今も心の中にたくさんあります。

平成八年に更喜苦内小学校開校九十周年で稚内まで来たので、生まれた利尻に行ってみようということで、五十六年ぶりで利尻をバスで回ったけど、自分たちが居たときと違って、建物がずいぶんと立派になったもんだと強く感じましたね。

ウミホオズキ吹いた

美也古呂の思い出は学校のことよりも海のことだわ。父が朝早く起きて海に行くと、いつも魚をもらって帰ってきていました。

焼いたホッケ、イカの刺身、かじった身欠き鯨、キャベツ

やダイコンなどと漬け込んだ鯨漬け、タチカマ、ジャガイモすり込んでつくって砂糖醤油で食べたいもち、ストープの上で焼いて食べた昆布など、利尻で食べたことがいつでも思い出しますよ。

夏には父が美也古呂の人たちと海に入ると、いつもガンゼ採ってたけど、それを焼いて食べるものすごく美味しかったこと、今でもあの味が忘れられないわ。ナマコも採って家にもってきて酔の物にして食べたわ。

また、父が海に潜って採ってきたテングサを、母は鍋で煮て、着物に付けるのりを作ってたの。洗った着物にテングサのり付けて、はり板にはり付けて天日に干しました。それと、うみほおずき。夏の海で泳ぐと海草にくっついて生えているうみほおずきを採って口にくわえて歯と舌で押してプーッと鳴らしたの。泳いでいるみんなで鳴らすのがとても楽しかったわ。



美也古呂小学校二年生の頃 昭和14年頃

平成13年 利尻町消防団出初式挙行

平成13年 1月7日

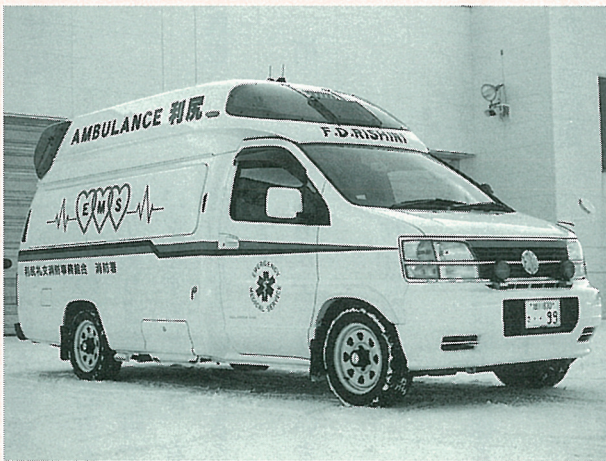


—無火災への決意を新たに!—

今年の出初式は杵形地区を会場に来賓四十五名を迎え、
 団員八十九名が参加して厳粛に挙行されました。
 厳しい寒さの中、午後二時より分列行進を行ない、田
 島管理者、開沼宗谷副支庁長、大島消防長、来賓の観閲
 を受け、続いて町民センターで行われた式典では、永年
 勤続団員に対する表彰が行われました。

無火災記録 百五十七日 (一月十日現在)

高規格救急車 配備される!



昨年12月、消防署に高規格救急車が配備され、現在行なっている救急業務のレベルアップを目指すことになりました。

高規格救急車のシャシーは日産自動車、3,300ccガソリンエンジン、4輪駆動、電子制御4速オートマチックとなっており、内部は広く、高度救命資機材を備えており、現在、隊員は2月中の新救急車の運用に向け訓練を重ねています。



表彰状の伝達



団長答辞

● 昨年の救急出動件数 ●

出動件数… **113件**

水 難…… 3件	一般負傷…… 8件
交通事故…… 5件	急 病…… 47件
労働災害…… 1件	管外搬送…… 49件

※一昨年の出動件数は111件でした。

火をつけた あなたの責任 最後まで



戸籍の

うぶき

自12月1日
至12月31日

お誕生おめでとう

いびります

おくやみ

申し上げます

いつまでも

お幸せに

◎婚姻

^{12/2}長 浜

長谷川真也
高橋 梢

よせられた善意

この度、次の方々から寄附がありました。町では善意に感謝すると共に、有意義に使用させていただきたいと存じます。

ありがとうございます。

一般寄附金

利尻建設協会 様より

一金 三十万円

株式会社 吉安組

代表取締役

吉安 隆也 様より

一金 十万円

小坂 喜一 様より

一金 十万円

利尻富士町 鴛泊字 野塚

岡本 澄男 様より

一金 十万円

指定寄附金

(老人福祉事業資金として)

利尻富士町 鴛泊字 本町

梅谷 信男 様より

一金 百万円

(前回と合わせて)



◎出生

^{12/26}胎住所 氏名 保護者
富野 小平 幸奈 和美



◎死亡

^{12/17}胎住所 氏名 年齢
杵形本町 松澤 武彦 75歳
^{12/24}種富町 中川 京子 68歳



利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ(予定)

札幌医大産婦人科医出張診療の日程は次のとおりです。

二月 五日(月)	八日(木)	助教 遠藤 俊明
二月 十三日(火)	十六日(金)	助教 寒河江 悟
二月 十九日(月)	二十二日(木)	講師 小泉 基生
二月 二十六日(月)	三月一日(木)	講師 山本 裕之

受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

(電話 四一二六二六)

ご厚情に

感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

杵形字本町 松澤トミ子様から、夫 武彦様の香典返しを廃して

杵形字種富町 中川広之様から、母 京子様様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

運転免許証更新時講習会

- 2月9日(金)
利尻町民センター
- 優良講習
午後5時30分より



※更新手続きをした方であれば受講できません。
稚内警察署杵形駐在所 ☎ 4-2110